

宮城県公報

宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

○漁船損害等補償法に基づく事前届出及び指定漁船調書の縦覧	(水産業振興課)	一
○土地改良区役員の内出	(北部地方振興事務所)	一
○政府調達に関する協定の適用を受ける入札の公告	(道路課)	一
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	三
○政府調達に関する協定の適用を受ける落札者の決定	(契約課)	四
○政府調達に関する協定の適用を受ける入札の公告	(教育庁高校教育課)	四
選挙管理委員会		
○政治団体の届出		六
○政治団体の届出事項の異動届		六
○資金管理団体の指定取消しの届出		六
人事委員会		
○人事委員会規則八・五(職員の勤務時間、休暇等に関する規則)の一部を改正する規則		六
○人事委員会規則八・六(学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則)の一部を改正する規則		七

告 示

○宮城県告示第六百三十五号
漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出

があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり告示し、当該届出に係る指定漁船調書が平成二十四年八月二十一日から平成二十四年九月四日まで縦覧に供する。
平成二十四年八月二十一日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

届 出 事 項	縦 覧 場 所
発起人の住所及び氏名 仙台市若林区荒浜字北沼向 十一番地 佐藤 義忠 仙台市若林区荒浜新二丁目 十三番地の八 佐藤 新一	加入区 仙台市加入区 宮城県漁業協同組合 第一項の申出をする漁業協同組合の名称 仙台市若林区荒浜字 中丁三十六の六十二 宮城県漁業協同組合 仙台支所

○宮城県告示第六百三十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、大崎土地改良区役員の退任について、次のとおり届出があった。
平成二十四年八月二十一日

宮城県北部地方振興事務所
所長 吉 田 祐 幸
退任した者

退任年月日	氏 名	住 所	役職名
平成二十四年七月三十一日	我孫子 弘 治	加美郡加美町平柳字城野三十番地	理 事

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年八月二十一日

一 入札に付する事項

宮城県知事 村 井 嘉 浩

<p>1 購入物品及び納入予定数量</p> <p>(一) 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分）（単価契約） 千五百トン</p> <p>(二) 凍結防止剤（液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分）（単価契約） 四十キロリットル</p> <p>2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>3 納入期間 契約締結の日から平成二十五年三月三十一日まで</p> <p>4 納入場所 宮城県大河原土木事務所管内</p> <p>二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。</p> <p>2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までには宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。</p> <p>3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条の規定による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。</p> <p>4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。</p> <p>5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。</p> <p>6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店</p>	<p>又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。</p> <p>(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。</p> <p>(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。</p> <p>(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。</p> <p>(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。</p> <p>8 購入物品を迅速かつ確実に納入できる体制が整備されていること。</p> <p>9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十四年九月二十四日（月）午後五時までに提出すること。</p> <p>三 入札書の提出場所等</p> <p>1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先</p> <p>〒九八九・一二四三 柴田郡大河原町字南一二九番地一号 宮城県大河原土木事務所総務班（担当 石垣 達也 電話〇二四・五三・三三三五）</p> <p>2 入札書の作成</p> <p>入札書は、一の1に掲げる購入物品のうち納入しようとするものことに作成すること。</p> <p>3 入札説明書の交付期限</p>
---	---

平成二十四年九月十日(月)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十四年九月七日(金)まで1あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十四年九月二十一日(金)午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) 日時 平成二十四年十月四日(木)午後五時まで

(二) 場所 1に同じ。

(三) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便にて(一)の日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(四) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 開札の日時は平成二十四年十月十日(水)とし、開札の時刻及び場所は1の1に掲げる購入物品ごとに次のとおりとする。

(一) 1の1の(一)の購入物品 午前10時00分 宮城県大河原合同庁舎三階入札室

(二) 1の1の(二)の購入物品 午前10時15分 宮城県大河原合同庁舎三階入札室

四 入札に参加することができない者

1 1に定める資格を有しない者

2 当該購入物品に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十三年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十三年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法

(一) 入札金額は1の1の(一)の購入物品にあつては一キログラム当たりの単価を、1の1の(二)の購入物品にあつては一リットル当たりの単価を一銭単位で記載すること。

(二) 落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(三) 消費税及び地方消費税の相当額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)は、代金請求時に加算するものとする。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of the Items to be Purchased : antifreeze (on a procurement contract Basis)

2 Period of Supply : From starting date of contract to March 31, 2013.

3 Place of Delivery : Within Ogasawara public works office areas of jurisdiction.

4 Deadline for Bid : Tuesday, October 4, 2012, 5: 00 pm.

5 Contact Person : Tatsuya Ishigaki, Procurement Section, Ogasawara Public Works Office, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 129-1 azaminami, Ogawaramatchi, Shibata-gun, Miyagi, 989-1243 Japan, Tel: 0224-53-3135

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年八月二十一日

宮城県知事	村 井 嘉 浩
一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる地域の名称	黒川郡大衡村大衡字鏡沢十五並びに十二の二、十二の二五、十四の一、十六の二、百二の二及び百二の三の各一部、同字大日向四十七の二、四十九、五十の一及び五十九の各一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 大衛村

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十四年八月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 CNC旋盤機器 一式
二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十四年七月三十日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 富士通工フ・アイ・ピー株式会社 東京都江東区青海二丁目四番三三号

五 落札金額 二千五百九万五千元

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十四年六月十九日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年八月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び数量 A重油(JIS一種二号) 二百キロリットル

2 購入物品の仕様等 入札説明書による。

3 納入期限 平成二十四年十月十一日 午前九時

4 納入場所 宮城県石巻市 石巻工業港内 「宮城丸」

5 今後調達が予定される数量の概数及び入札公告予定時期 二百キロリットル 平成二十四年十一月 二百キロリットル 平成二十五年三月

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)(の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)(又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 当該物品とほぼ同等量を、船舶に数回以上納入した実績を有すること。

9 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札に参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十四年九月十一日午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八〇・八四二三 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課調整班（担当 荻野 智志 電話〇二二・二二一・三六二一）

2 入札説明書の交付期限

平成二十四年九月十一日午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年九月十一日までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において当該書類に申し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限及び場所等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 平成二十四年九月十八日午前九時から平成二十四年九月二十六日午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 提出期限 平成二十四年九月二十六日午後五時まで

ロ 提出場所 1 に同じ。

ハ 郵送による場合は、イの日時までに配達証明付書留郵便（封筒に入札に係る調達物品の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きする（ト））にて到達する（ト）。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

平成二十四年九月二十七日午前十時 高校教育課内（宮城県庁行政舎十六階）

四 入札に参加することができる者

1 二に定める資格を有しない者及び三の3の審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年三月三十日宮城県規則第四十六号）による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 内国貨物船用品積込承認申告により消費税及び地方消費税が免除となるため、契約金額は、消費税及び地方消費税の額を加えない金額とするので、入札金額は消費税及び地方消費税の額を加えない金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Items to be Procured: Fuel Oil (JIS (K2205-1980) Class 1, No. 2) 200 Kiloliters

2 Deadline for Delivery: October 11, 2012

3 Place of Delivery: Miyagimaru, Ishinomaki Port, Miyagi Prefecture

4 Deadline for Bid: September 26, 2012, 5: 00 p.m.

5 Contact Person: Satoshi Ogino, General Affairs Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai,

Miyagi 980-8423 Japan TEL: 022-211-3621

選挙管理委員会

○宮選管告示第九十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十四年八月二十一日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

(一) 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 届出年月日

一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部

自由民主党宮城県角田市伊具郡第一支部 長谷川洋一 佐藤 秀文 角田市平貫字住吉二八 平成二十四年七月十日

(二) その他の政治団体（政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体）

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 届出年月日

○宮選管告示第九十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十四年八月二十一日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

(一) 政党の支部

政治団体の名称 異動事項 新 旧 届出年月日

自由民主党柴田町支部 代表者の氏名 高橋 伸二 大沼 迪義 平成二十四年七月十三日

自由民主党宮城県第五 代表者 大久保三代 小野寺五典 平成二十四年

選挙区支部 の氏名 七月三十日

民主党宮城県総支部連合会 会計責任者の氏名 木村 勝好 石山 敬貴 平成二十四年七月九日

(二) その他の政治団体（政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 異動事項 新 旧 届出年月日

秋葉けんや後援会 代表者の氏名 三好 彰 秋葉 賢也 平成二十四年七月九日

岡本あき子の会 代表者の氏名 小野寺昭夫 森 重秋 平成二十四年七月十二日

齊藤としお後援会 主たる事務所の所在地 巨理郡山元町山寺字大堤下一・四四 熊野堂一〇・二 平成二十四年七月三日

日本弁護士政治連盟仙台支部 代表者の氏名 角山 正 鹿野 哲義 平成二十四年七月二十六日

日本薬業政治連盟宮城県支部 政治団体の名称 日本薬業政治連盟宮城県支部 平成二十四年七月二十五日

宮城県商工政治連盟蔵王支部 代表者の氏名 佐藤 正彦 佐藤 幸二 平成二十四年七月五日

会計責任者の氏名 尾関 定法 佐藤 正彦

○宮選管告示第九十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった。

平成二十四年八月二十一日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の指定の届出を消した者の氏名 公職の種類 資金管理団体の名称 主たる事務所の所在地 代表者の氏名 届出年月日

秋葉 賢也 衆議院議員 秋葉けんや後援会 仙台市泉区上谷刈 秋葉 賢也 平成二十四年七月九日

人事委員会

人事委員会規則八・五（職員の勤務時間、休暇等に関する規則）の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年八月二十一日

宮城県人事委員会

委員長 高橋 俊一

○人事委員会規則八・五・三十一

人事委員会規則八・五（職員の勤務時間、休暇等に関する規則）の一部を改正する規則

人事委員会は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成七年宮城県条例第七号）に基づき、人事委員会規則八・五（職員の勤務時間、休暇等に関する規則）の一部を次のように改正する。

第二十二条第一項第三号中「骨髄液の」を「骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の」に、「又は骨髄移植のため」を「又は」に、「骨髄液を」を「骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞を」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会規則八・六（学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則）の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年八月二十一日

宮城県人事委員会

委員長 高橋 俊一

○人事委員会規則八・六・三十

人事委員会規則八・六（学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則）の一部を改正する規則

人事委員会は、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成七年宮城県条例第八号）に基づき、人事委員会規則八・六（学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則）の一部を次のように改正する。

第二十条第一項第三号中「骨髄液の」を「骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の」に、「又は骨髄移植のため」を「又は」に、「骨髄液を」を「骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞を」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。